

全日本知的障害児者サッカー競技会 につこにこフェスタ
新型コロナウイルス感染症予防に配慮した競技会運営ガイドライン

1 競技会運営にあたって

- 1) 競技会当日、運営スタッフ、参加選手及び指導者・引率者の健康状態を確認できる体制にすること
- 2) 運営スタッフ、参加選手及び指導者・引率者には事前に、健康管理の意識高揚を促すアナウンスを行う。

2 三密を避ける取り組み

- 1) 大会会場に入場できるのは運営スタッフ、参加選手及び指導者・引率者とする。
- 2) 指導者及び引率者は、選手の移動及び会場内での安全を確保できる最低限の人数に留めるよう依頼する。
- 3) 応援者については、自粛をお願いする。選手の送迎のために会場外までお越しの場合は、必要最低限の時間とし、待機等をしないこととする。
- 4) 試合間の入れ替えについては、前の選手がコートから全員が退去してから入場する。
- 5) 試合待機所では、密にならないようお互いにソーシャルディスタンスをとるようアナウンスする。
- 6) スタンド及び会場内では、ソーシャルディスタンスを常に意識する。

3 検温及び健康観察について

- 1) 事前の健康観察として、競技会当日より2週間前に検温を行い、所定の用紙（健康チェックシート）に記入する。当日、受付に提出する。
- 2) 1) の健康チェックシートを競技会当日の受付時に提出できない選手及び指導者・引率者は、会場に入場することができない。
- 3) 大会当日の朝、各団体で健康観察及び確認を行う。
- 4) 会場に入場する際は、必ず検温を行う。
- 5) 3) 4) で体調不良（発熱・鼻水・咳などの風邪症状）を訴える者、発熱（原則 37.5 度以上）のある者は、会場に入ることができない。帰宅を促す。
- 6) 競技会参加中の体調管理は、団体の代表者の責任で適宜確認を行う。
- 7) 競技会参加中に体調不良を訴える者は、その時点で帰宅することとする。
- 8) 競技会後、帰宅後、2 週間の健康観察を行うことを参加義務とする。

4 手洗い・手指消毒について

- 1) 会場内のトイレ及び水道の設置場所には、運営側で薬用ハンドソープを設置する。
- 2) 会場内のトイレ及び水道の設置場所、スタンド及び控室など人が通行する場所、留まるスペースには、運営側で手指消毒用消毒液を設置する。

- 3) 手洗い後の手を拭くタオル等は共有しないこと。
- 4) 運営側は、手洗い・手指消毒の実施を行ってもらうよう適宜アナウンスする。

5 マスクについて

- 1) 基本的にマスク着用を義務とする。ただし、過敏によりマスクができない選手については、事前に主催者に報告及び相談を申し出ること。
- 2) アップ中及び試合中は、マスクを外しても構わない。不安からマスクをしてプレーするプレーヤーに関しては、指導者が責任を持って様子を確認し、酸欠等にならない対応すること。
- 3) 外したマスクは清潔に保ち、個別に分かるように団体内で管理をすること。

6 試合中の注意事項

- 1) 試合前の選手チェックは、十分な距離（2m）を保つこと。
- 2) 試合前には、手指消毒を行う（アルコールまたは次亜塩素酸水を使用）。
- 3) 試合前の円陣は控えるようアナウンスする。
- 4) 試合前後の挨拶は、距離をとり声は出さずにお辞儀をすることに留める。
- 5) 本部より貸し出すビブスは使用后、使い回しはしない。
- 6) 本部が貸し出すビブスは、1回使用される度に未使用（洗濯済み）のものと交換する。
- 7) 飲水に関しては、容器は共有しないこと。
- 8) 試合球は、試合後に次亜塩素酸水を使用して消毒を行う。

7 審判について

- 1) ホイッスル・記録用ペンは共有せずに、こまめに次亜塩素酸水で消毒を行う。
- 2) 電子音ホイッスルの使用を可とする。
- 3) 試合終了後には、速やかに手指消毒を行う。
- 4) 競技会終了後には、使用した備品は消毒を行う。

8 競技会後

- 1) 各団体においては、競技会に参加した者で、競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、主催者に速やかに連絡し、濃厚接触の有無等について報告すること。

9 参考ガイドライン

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 掲載

<https://www.jsad.or.jp/coronavirus/pdf/guideline.pdf>

公益財団法人日本サッカー協会 掲載

https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf?0119

*感染状況及びガイドラインの更新に合わせ、必要な際には随時更新を行う。